

# 四半期報告書

(第54期第3四半期)

自 平成24年10月1日

至 平成24年12月31日

国際チャート株式会社

埼玉県桶川市赤堀一丁目30番地

# 目 次

頁

表 紙

## 第一部 企業情報

### 第1 企業の概況

- 1 主要な経営指標等の推移 ..... 1
- 2 事業の内容 ..... 2

### 第2 事業の状況

- 1 事業等のリスク ..... 3
- 2 経営上の重要な契約等 ..... 3
- 3 財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析 ..... 3

### 第3 提出会社の状況

#### 1 株式等の状況

- (1) 株式の総数等 ..... 4
- (2) 新株予約権等の状況 ..... 4
- (3) 行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等 ..... 4
- (4) ライツプランの内容 ..... 4
- (5) 発行済株式総数、資本金等の推移 ..... 4
- (6) 大株主の状況 ..... 4
- (7) 議決権の状況 ..... 5

#### 2 役員の状況 ..... 5

### 第4 経理の状況 ..... 6

#### 1 四半期財務諸表

- (1) 四半期貸借対照表 ..... 7
- (2) 四半期損益計算書 ..... 9

#### 2 その他 ..... 12

## 第二部 提出会社の保証会社等の情報 ..... 13

[四半期レビュー報告書]

## 【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成25年2月14日
【四半期会計期間】	第54期第3四半期（自 平成24年10月1日 至 平成24年12月31日）
【会社名】	国際チャート株式会社
【英訳名】	Kokusai Chart Corporation
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 鈴木 道雄
【本店の所在の場所】	埼玉県桶川市赤堀一丁目30番地
【電話番号】	(048)728-8111 (代表)
【事務連絡者氏名】	取締役 経営管理センター長 羽根田 治久
【最寄りの連絡場所】	埼玉県桶川市赤堀一丁目30番地
【電話番号】	(048)728-8169
【事務連絡者氏名】	取締役 経営管理センター長 羽根田 治久
【縦覧に供する場所】	株式会社大阪証券取引所 (大阪市中央区北浜一丁目8番16号)

## 第一部【企業情報】

### 第1【企業の概況】

#### 1【主要な経営指標等の推移】

回次	第53期 第3四半期 累計期間	第54期 第3四半期 累計期間	第53期
会計期間	自平成23年4月1日 至平成23年12月31日	自平成24年4月1日 至平成24年12月31日	自平成23年4月1日 至平成24年3月31日
売上高（千円）	2,245,811	2,262,826	3,002,857
経常利益又は経常損失（△）（千円）	32,927	△28,226	86,075
四半期純利益又は四半期（当期） 純損失（△）（千円）	64,895	△36,317	△113,151
持分法を適用した場合の投資利益 （千円）	—	—	—
資本金（千円）	376,800	376,800	376,800
発行済株式総数（千株）	6,000	6,000	6,000
純資産額（千円）	1,295,878	1,068,337	1,118,413
総資産額（千円）	2,945,174	2,776,265	2,818,700
1株当たり四半期純利益金額又は 1株当たり四半期（当期）純損失 金額（△）（円）	10.82	△6.05	△18.86
潜在株式調整後1株当たり四半期 （当期）純利益金額（円）	—	—	—
1株当たり配当額（円）	1.5	1.5	3
自己資本比率（％）	44.0	38.5	39.7

回次	第53期 第3四半期 会計期間	第54期 第3四半期 会計期間
会計期間	自平成23年10月1日 至平成23年12月31日	自平成24年10月1日 至平成24年12月31日
1株当たり四半期純利益金額又は 1株当たり四半期純損失金額 （△）（円）	9.87	△7.70

- （注）1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりませんので、連結会計年度にかかる主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
2. 売上高には、消費税等は含んでおりません。
3. 持分法を適用した場合の投資利益については、当社には関連会社が存在しないため記載しておりません。
4. 第53期第3四半期累計期間の潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
5. 第54期第3四半期累計期間および第53期の潜在株式調整後1株当たり四半期（当期）純利益金額については、1株当たり四半期（当期）純損失金額であり、また、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

## 2 【事業の内容】

当第3四半期累計期間において、当社及び当社の関係会社が営む事業の内容について、重要な変更はありません。  
また、主要な関係会社における異動もありません。

## 第2【事業の状況】

### 1【事業等のリスク】

当第3四半期累計期間において、新たな事業等のリスクの発生、または、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについての重要な変更はありません。

### 2【経営上の重要な契約等】

当第3四半期会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

### 3【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期会計期間の末日現在において当社が判断したものであります。

#### (1) 業績の状況

当第3四半期累計期間におけるわが国経済は、震災の復興需要等を背景に、景気は穏やかながら持ち直しの動きを見せているものの、デフレに加え欧州債務危機や中国等新興国をはじめとする海外経済の減速などにより、依然として先行きに対する不透明感は払拭できない状況が続いております。

このような状況下におきまして、当社は、産業用記録紙・検針紙のコスト競争力強化、既存顧客の深耕、医療分野への販売拡大に注力してまいりました。また、グループ企業との連携による流通・物流分野など今後成長が見込まれる領域への事業展開、当社が半世紀にわたり培った紙加工技術を駆使した差別化商品の開発・投入などに努めるとともに、リソースや資産の一層の効率化による収益力の向上に、鋭意努めてまいりました。

また、競合他社との厳しい価格競争が続くなか、販売・サービス体制の更なる効率化やエリア・マーケティング、マーケットニーズの深堀・共有化の強化、コスト構造見直し等に取り組んでおります。

この結果、当第3四半期累計期間の業績につきましては、売上高は前年同四半期比0.8%増の2,262百万円、営業損失は32百万円（前年同四半期は34百万円の利益）、経常損失は28百万円（前年同四半期は32百万円の利益）、四半期純損失は36百万円（前年同四半期は64百万円の利益）となりました。

#### (2) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第3四半期累計期間において、当社が対処すべき課題について重要な変更はありません。

#### (3) 研究開発活動

当第3四半期累計期間における研究開発活動の金額は、40百万円であります。

なお、当第3四半期累計期間において、当社の研究開発活動の状況に重要な変更はありません。

### 第3【提出会社の状況】

#### 1【株式等の状況】

##### (1)【株式の総数等】

###### ①【株式の総数】

種類	発行可能株式総数（千株）
普通株式	20,000
計	20,000

###### ②【発行済株式】

種類	第3四半期会計期間末現在発行数（千株） （平成24年12月31日）	提出日現在発行数（千株） （平成25年2月14日）	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	6,000	6,000	大阪証券取引所 JASDAQ （スタンダード）	単元株式数100株
計	6,000	6,000	—	—

##### (2)【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

##### (3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

##### (4)【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

##### (5)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総 数増減数 （千株）	発行済株式総 数残高 （千株）	資本金増減額 （千円）	資本金残高 （千円）	資本準備金増 減額（千円）	資本準備金残 高（千円）
平成24年10月1日～ 平成24年12月31日	—	6,000	—	376,800	—	195,260

##### (6)【大株主の状況】

当四半期会計期間は第3四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(7) 【議決権の状況】

当第3四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日（平成24年9月30日）に基づく株主名簿による記載をしております。

① 【発行済株式】

平成24年12月31日現在

区分	株式数（株）	議決権の数（個）	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式（自己株式等）	—	—	—
議決権制限株式（その他）	—	—	—
完全議決権株式（自己株式等）	—	—	—
完全議決権株式（その他）	普通株式 5,999,600	59,996	—
単元未満株式	普通株式 400	—	—
発行済株式総数	6,000,000	—	—
総株主の議決権	—	59,996	—

(注) 「完全議決権株式(その他)」の欄には、証券保管振替機構名義の株式が500株含まれております。また、「議決権の数」欄には、同機構名義の完全議決権株式に係る議決権の数5個が含まれております。  
 なお、単元未満株式に自己株式60株が含まれております。

② 【自己株式等】

平成24年12月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数（株）	他人名義所有株式数（株）	所有株式数の合計（株）	発行済株式総数に対する所有株式数の割合（％）
—	—	—	—	—	—
計	—	—	—	—	—

2 【役員状況】

前事業年度の有価証券報告書提出日後、当四半期累計期間における役員の異動は、次のとおりであります。

役職の異動

新役名	新職名	旧役名	旧職名	氏名	異動年月日
取締役	非常勤	取締役	執行役員 営業本部副本部長兼情報端末ソリューションセンター長	濱田 元宣	平成24年8月1日
取締役	非常勤	取締役	執行役員 技術開発センター副センター長	田島 典泰	平成24年8月1日
取締役	常務執行役員 技術・生産本部長 兼同技術開発センター長	取締役	常務執行役員 技術開発センター長	曾志崎 稔	平成24年10月1日

## 第4【経理の状況】

### 1. 四半期財務諸表の作成方法について

当社の四半期財務諸表は、「四半期財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第63号）に基づいて作成しております。

### 2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第3四半期会計期間（平成24年10月1日から平成24年12月31日まで）及び第3四半期累計期間（平成24年4月1日から平成24年12月31日まで）に係る四半期財務諸表について新日本有限責任監査法人による四半期レビューを受けております。

### 3. 四半期連結財務諸表について

当社は子会社がありませんので、四半期連結財務諸表を作成しておりません。

1 【四半期財務諸表】  
 (1) 【四半期貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (平成24年3月31日)	当第3四半期会計期間 (平成24年12月31日)
<b>資産の部</b>		
流動資産		
現金及び預金	165,102	376,888
受取手形及び売掛金	※ 629,041	※ 497,232
商品及び製品	153,414	82,615
仕掛品	6,830	9,211
原材料	74,191	71,471
その他	56,450	44,885
貸倒引当金	△237	△391
流動資産合計	1,084,794	1,081,913
固定資産		
有形固定資産		
建物	1,563,653	1,572,946
減価償却累計額	△1,040,553	△1,066,908
建物（純額）	523,100	506,038
構築物	115,188	115,188
減価償却累計額	△87,268	△88,610
構築物（純額）	27,919	26,577
機械及び装置	1,864,884	1,887,806
減価償却累計額	△1,635,841	△1,671,936
機械及び装置（純額）	229,043	215,869
車両運搬具	4,115	4,115
減価償却累計額	△4,101	△4,105
車両運搬具（純額）	14	10
工具、器具及び備品	314,128	318,032
減価償却累計額	△289,318	△292,768
工具、器具及び備品（純額）	24,810	25,264
土地	881,366	881,366
建設仮勘定	1,670	—
有形固定資産合計	1,687,924	1,655,127
無形固定資産		
ソフトウェア	16,647	11,636
その他	2,819	3,734
無形固定資産合計	19,467	15,370
投資その他の資産		
投資有価証券	17,219	14,177
その他	11,411	12,436
貸倒引当金	△2,117	△2,758
投資その他の資産合計	26,513	23,854
固定資産合計	1,733,905	1,694,352
資産合計	2,818,700	2,776,265

(単位：千円)

	前事業年度 (平成24年3月31日)	当第3四半期会計期間 (平成24年12月31日)
<b>負債の部</b>		
流動負債		
支払手形及び買掛金	※ 636,389	※ 651,733
未払法人税等	3,941	2,367
賞与引当金	28,642	—
役員賞与引当金	2,653	—
その他	※ 110,618	※ 124,588
流動負債合計	782,245	778,690
固定負債		
繰延税金負債	267,634	266,721
退職給付引当金	618,273	627,086
役員退職慰労引当金	6,552	9,835
資産除去債務	1,730	1,744
その他	23,851	23,851
固定負債合計	918,041	929,238
負債合計	1,700,286	1,707,928
<b>純資産の部</b>		
株主資本		
資本金	376,800	376,800
資本剰余金	195,260	195,260
利益剰余金	548,609	494,292
自己株式	△29	△29
株主資本合計	1,120,640	1,066,323
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	△2,226	2,014
評価・換算差額等合計	△2,226	2,014
純資産合計	1,118,413	1,068,337
負債純資産合計	2,818,700	2,776,265

(2) 【四半期損益計算書】  
【第3四半期累計期間】

(単位：千円)

	前第3四半期累計期間 (自平成23年4月1日 至平成23年12月31日)	当第3四半期累計期間 (自平成24年4月1日 至平成24年12月31日)
売上高	2,245,811	2,262,826
売上原価	1,576,009	1,678,136
売上総利益	669,801	584,690
販売費及び一般管理費	635,009	617,500
営業利益又は営業損失(△)	34,792	△32,810
営業外収益		
受取利息	3	2
受取配当金	410	436
受取手数料	883	870
為替差益	—	1,635
保険解約返戻金	—	1,517
その他	221	311
営業外収益合計	1,519	4,773
営業外費用		
支払利息	5	—
為替差損	2,582	—
その他	795	189
営業外費用合計	3,384	189
経常利益又は経常損失(△)	32,927	△28,226
特別損失		
固定資産処分損	4,177	406
投資有価証券評価損	—	7,811
特別損失合計	4,177	8,217
税引前四半期純利益又は税引前四半期純損失(△)	28,750	△36,444
法人税、住民税及び事業税	1,389	1,400
法人税等調整額	△37,535	△1,527
法人税等合計	△36,145	△126
四半期純利益又は四半期純損失(△)	64,895	△36,317

【注記事項】

(四半期貸借対照表関係)

※ 四半期会計期間末日満期手形

四半期会計期間末日満期手形の会計処理については、手形交換日をもって決済処理をしております。なお、当四半期会計期間末日が金融機関の休日であったため、次の四半期会計期間末日満期手形が四半期会計期間末日残高に含まれております。

	前事業年度 (平成24年3月31日)	当第3四半期会計期間 (平成24年12月31日)
受取手形	6,961千円	5,204千円
支払手形	74,746	45,625
その他(設備関係支払手形)	8,436	9,306

(四半期キャッシュ・フロー計算書関係)

当第3四半期累計期間に係る四半期キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第3四半期累計期間に係る減価償却費(のれんを除く無形固定資産に係る償却費を含む。)及びのれんの償却額は、次のとおりであります。

	前第3四半期累計期間 (自平成23年4月1日 至平成23年12月31日)	当第3四半期累計期間 (自平成24年4月1日 至平成24年12月31日)
減価償却費	100,051千円	91,498千円
のれんの償却額	—	—

(株主資本等関係)

I 前第3四半期累計期間(自平成23年4月1日 至平成23年12月31日)

配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成23年6月22日 定時株主総会	普通株式	17,999	3	平成23年3月31日	平成23年6月23日	利益剰余金
平成23年10月31日 定時株主総会	普通株式	8,999	1.5	平成23年9月30日	平成23年12月5日	利益剰余金

II 当第3四半期累計期間(自平成24年4月1日 至平成24年12月31日)

配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成24年4月27日 取締役会	普通株式	8,999	1.5	平成24年3月31日	平成24年6月25日	利益剰余金
平成24年10月31日 取締役会	普通株式	8,999	1.5	平成24年9月30日	平成24年12月3日	利益剰余金

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

I 前第3四半期累計期間（自平成23年4月1日 至平成23年12月31日）

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位：千円)

	計測事業	情報事業	合計
売上高			
外部顧客への売上高	1,357,217	888,593	2,245,811
セグメント間の内部売上高又は振替高	—	—	—
計	1,357,217	888,593	2,245,811
セグメント利益又は損失（△）	172,417	△137,624	34,792

(注) セグメント利益は、四半期損益計算書の営業利益と一致しております。

2. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

該当事項はありません。

II 当第3四半期累計期間（自平成24年4月1日 至平成24年12月31日）

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

当社の報告セグメントは単一であるため、記載を省略しております。

2. 報告セグメントの変更等に関する事項

当社のセグメント情報における事業区分は、従来「計測事業」及び「情報事業」に区分しておりましたが、販売体制の見直しを目的とした組織変更に伴い、第2四半期累計期間から単一セグメントに変更いたしました。

(1 株当たり情報)

1 株当たり四半期純利益金額又は1 株当たり四半期純損失金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第3 四半期累計期間 (自 平成23年4月1日 至 平成23年12月31日)	当第3 四半期累計期間 (自 平成24年4月1日 至 平成24年12月31日)
1 株当たり四半期純利益金額又は1 株当たり四半期 純損失金額 (△)	10円82銭	△6円5銭
(算定上の基礎)		
四半期純利益金額又は四半期純損失金額 (△) (千円)	64,895	△36,317
普通株主に帰属しない金額 (千円)	—	—
普通株式に係る四半期純利益金額又は四半期純 損失金額 (△) (千円)	64,895	△36,317
普通株式の期中平均株式数 (千株)	5,999	5,999

(注) 当第3 四半期累計期間の潜在株式調整後1 株当たり四半期純利益金額については、1 株当たり四半期純損失金額であり、また、潜在株式が存在しないため記載しておりません。なお、前第3 四半期累計期間の潜在株式調整後1 株当たり四半期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

## 2 【その他】

平成24年10月31日開催の取締役会において、当期中間配当に関し、次のとおり決議いたしました。

(イ) 配当金の総額……………8,999千円

(ロ) 1 株当たりの金額……………1 円50銭

(ハ) 支払請求の効力発生日及び支払開始日……………平成24年12月3日

(注) 平成24年9月30日現在の株主名簿に記載又は記録された株主に対し、支払いを行いました。

## 第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

# 独立監査人の四半期レビュー報告書

平成25年2月14日

国際チャート株式会社

取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 上原 仁 印

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 南山 智昭 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている国際チャート株式会社の平成24年4月1日から平成25年3月31日までの第54期事業年度の第3四半期会計期間（平成24年10月1日から平成24年12月31日まで）及び第3四半期累計期間（平成24年4月1日から平成24年12月31日まで）に係る四半期財務諸表、すなわち、四半期貸借対照表、四半期損益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

## 四半期財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して四半期財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

## 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

## 監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して、国際チャート株式会社の平成24年12月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する第3四半期累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

## 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1. 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。

2. 四半期財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。